

## 平成29年度 新居浜市母子保健連絡協議会 議事録

日 時 平成30年2月5日(月) 13:30～14:30  
 場 所 新居浜市保健センター  
 出席者 委員 新谷・加藤・森田・中西・関谷・林  
 星加・近藤・曾我・藤田・伊達  
 事務局 白石・木戸・宮崎・近藤・伊藤ゆ・片山  
 黒川な・原  
 欠席者 森  
 傍聴者 なし

| 発言者  | 内 容   |
|------|---|
| 事務局  | ただいまから、平成29年度新居浜市母子保健連絡協議会を開催いたします。本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。<br>本協議会は、「新居浜市審議会等の公開に関する要綱」に基づき傍聴席を設けております。本日の傍聴者はいらっしゃいません。会議に先立ちまして福祉部 白石部長より挨拶いたします。 |
| 白石部長 | (部長あいさつ)  |
| 事務局  | ありがとうございました。なお、新居浜市医師会の加藤委員からは、少し到着が遅れるとご連絡を頂いております。  |
| 各委員  | 続きまして、平成29年度委嘱換えの年になります。委員の紹介ですが、自己紹介でお願い致します。  |
| 事務局  | (委員の自己紹介)<br>次に事務局職員の紹介をさせていただきます。<br>(事務局職員の自己紹介)  |
| 星加委員 | 引き続きまして、会長及び副会長を選出していただきたいと思いますが、協議会設置要綱第5条により、委員の互選ということになっておりますが、いかが取り計らいましょうか？   |
| 事務局  | 事務局案はないのですか？<br>事務局では、会長を新谷委員に、副会長を加藤委員にお願いしたいと考えておりますがいかがでしょうか。  |
| 事務局  | (一同拍手)  |
| 事務局  | ありがとうございました。会長 新谷委員、副会長 加藤委員に決定いたしました。それでは、会長から就任のご挨拶をお願いいたします。   |
| 新谷会長 | (会長あいさつ)  |
| 事務局  | ありがとうございました。それでは、新居浜市母子保健連絡協議会設置要綱に基づき、これからの議事進行を新谷会長にお願いいたします。   |
| 新谷会長 | それでは議題に入りたいと思います。   |
| 事務局  | 議題1 子育て世代包括支援センターについて、事務局から説明をお願いします。   |
| 事務局  | (子育て世代包括支援センターについて 説明)  |

| 発言者           | 内 容  |
|---------------|--|
| 新谷会長<br>加藤副会長 | ありがとうございました。このことについて、何かご質問やご意見はございますか。新規事業として、電子母子手帳の導入が挙げられていましたが、それに関しまして医療機関への影響は何かありますか。   |
| 事務局           | 電子母子手帳につきましては、これから各業者とどのような内容にするか、ご意見を頂きながら検討してまいりたいと思います。医療機関につきましては、直接関係はないと思います。  |
| 加藤副会長<br>事務局  | 現在使われている母子手帳とは、全く違った内容になるということですか。お子さんの成長の記録をスマートフォンアプリを利用して残していける機能があります。また、すでにいろいろなアプリがありますが、そちらは母親自身が予定を入力する形式ですが、電子母子手帳は新居浜市の様々な情報を対象者を決めてタイムリーに発信できるような機能を考えております。  |
| 加藤副会長<br>事務局  | 健診や予防接種の記録も残せるんですか。そういった機能の導入も検討しております。  |
| 加藤副会長<br>事務局  | 検討しているんですね。それでしたら医療機関にも関係があるのですが。直接医療機関とやりとりするのではなく、お母さん方自身に入力してもらうように想定しています。新居浜市のデータとアプリとを連動させる機能は、現在検討中の段階です。   |
| 新谷会長<br>森田委員  | 保健所の森田委員から、この事業について何か補足はありますか。この子育て世代包括支援事業は、健やか親子21の非常に大きな運動の中でできたものです。愛媛県内では今治市と伊予市がすでに開設されていますが、来年度の開設を予定しているのは、ここ新居浜市と松山市です。この事業は「切れ目のない支援」が鍵になっています。今までも母子保健事業をしっかりとされてきた歴史のある新居浜市で、なおかつ子育て支援課や地域福祉課といった他課との連携を保健センターが強めていけるのではないのでしょうか。また、県内でも早い段階での導入となりますので、愛媛県のモデル事業になるのではないかと思います。 |
| 新谷会長          | 窓口が統一されることで、サービスのワンストップ化が進むのも良いことだと思います。子育て広場ラトルの近藤委員は、今後さらにご協力いただくことが増えると予想されますが、何かご意見はありますか。   |
| 近藤委員          | 現在も子育て支援コーディネーターとして、赤ちゃんのいるご家庭への支援や、必要があれば保健センター等につなぐ役割をしていますが、更に連絡を密にとり、協同のできる事業なども考えながら協力していきたいと思います。  |
| 新谷会長          | それでは時間も迫って参りましたので、次の議題に移りたいと思います。議題2 産後ケア事業について、事務局から説明をお願いします。  |
| 事務局           | (産後ケア事業について 説明)  |
| 新谷会長          | このことについて、何かご質問やご意見はありますか。では産後ケア事業の開始時期はいつになりますか。   |
| 事務局           | 平成30年4月1日からを予定しております。それに向けて、現在各医療機関向けの説明会を開催したり、調整しております。  |
| 新谷会長          | 実際に、産後に孤立する母親は少なくないので、その方たちをどう支援するかが課題となります。産婦人科では産後の様子は1か月健診ごろまでは把握できますが、   |

| 発言者                         | 内 容  |
|-----------------------------|--|
| 事務局                         | <p>それ以降はどうしても状況把握が難しくなります。また、家庭内での状況は自宅訪問をしないとピックアップできないケースも多いと思われます。保健センターの訪問事業はどのような内容になっていますか。</p> <p>市役所の窓口へ出生届を提出後、保健センターに出生カードが届きますので、その後なるべく早期に訪問するように努めています。生後28日以内の新生児期に50%弱の家庭への訪問ができております。また、里帰り出産や入院が長引いた等の理由で訪問が遅れる家庭に対しても、生後4か月以内に必ず訪問し、状況把握をする「こんにちは赤ちゃん事業」も実施しております。新生児訪問後の保健センターの関わりでは、5か月児健康相談までに間が空くため、生後3～4か月の間に地域の民生児童委員の方にも家庭訪問をお願いし、家庭での様子を確認してもらっています。後日報告書を保健センターへ提出してもらいますが、気になる親子については訪問後こちらに連絡していただいています。その他、医療機関では3～4か月乳児健診を委託して実施しております。</p> |
| 新谷会長<br>事務局                 | <p>新居浜市に里帰り中の方は、産後ケア事業の対象になりますか。</p> <p>それは対象外になります。委託料も必要になりますので、新居浜市に住所のある方が対象になります。</p>   |
| 新谷会長<br>森田委員<br>事務局<br>森田委員 | <p>里帰りと言っても、1か月程度で自宅へ戻りますからね。他に何かありますか。</p> <p>委託医療機関というのは産婦人科または小児科どちらを指していますか。</p> <p>産婦人科になります。小児科も1件協力をお願いしています。</p> <p>産後、帰宅しても家族の助けを借りられず、産後5日程で退院した後、続けて産後ケアを最大7日間利用するという想定もありますか。</p>  |
| 事務局                         | <p>病院の空きベッドを活用するイメージの事業なので、空きがあるかつ医療機関スタッフの人員があれば、入院を延長する形での利用も考えています。</p>   |
| 森田委員                        | <p>新居浜市は県内でも合計特殊出生率が高いという自慢のデータがありますが、第2子・第3子以降の出産でも利用できるということですか。</p>   |
| 事務局                         | <p>そういった場合は、上のお子さんと一緒に過ごせる医療機関もありますが、基本的には母親が病室で見ようになります。</p>  |
| 新谷会長                        | <p>難しい問題が、子どもさんを見るスタッフが余分に必要になるので、そうすると人間的に比較的スタッフが潤沢な総合病院の産婦人科での利用が中心になるかもしれない、という相談も病院同士でしております。</p>   |
| 森田委員<br>新谷会長                | <p>基本は、健康な赤ちゃんを病児のいる病院へ預けるということですか。</p> <p>私たちが一番問題としているのは、産婦人科なので新生児と同室にはできないということです。そのため新生児と部屋を分けるようにはなりますが、病児とも同室にならないように配慮する必要があります。</p>   |
| 事務局                         | <p>先ほどの説明の補足ですが、産後うつの母親の利用の場合、医師の診断がつくようであれば医療が必要になりますので、産後ケアの利用の対象外となります。</p>   |
| 新谷会長                        | <p>まずは保健センターの方で相談を受け付けてもらい、対応の有無を含めて考えていただくということですね。他に何かご質問やご意見はありますか。</p> <p>では次の議題に移りたいと思います。</p> <p>議題3 平成30年度保健センター母子保健事業について、事務局から説明をお願いします。</p>  |

| 発言者  | 内 容                                     |
|------|---|
| 事務局  | (平成30年度保健センター母子保健事業について 説明)             |
| 新谷会長 | このことについて、何かご質問やご意見はありますか。               |
| 事務局  | 新生児聴覚検査については、現在すでに産婦人科で実施されていますが。       |
| 事務局  | その実施した聴覚検査に対して助成金が2000円つきます。            |
| 新谷委員 | 対象は新居浜で生まれた市民ですか。                       |
| 事務局  | 助成対象は3か月以内ですが、実際には生後1週間以内で実施しています。助産院   |
| 事務局  | 等で検査機器がなく検査の機会がなかった方についても、その後検査した人は助成の  |
| 事務局  | 対象となります。                                |
| 新谷委員 | 新居浜の医療機関ではほぼ全てで実施していませんか。               |
| 事務局  | 以前こちらで実態調査をしたところ、90%以上の実施率でしたが、100%では   |
| 事務局  | ありませんでした。他市の医療機関で出産した場合に少し漏れがあるようです。    |
| 新谷会長 | 他に何かありませんか。                             |
| 事務局  | 子育て世代包括支援センターについては、これから協力をお願いする機会が多くな   |
| 事務局  | ると思います。ますます各機関で連携を図る必要が出てきますが、保育園の林先生は  |
| 事務局  | 何かご意見はありますか。                            |
| 林委員  | 以前保育園の入園申し込みにいらっしゃったお母さんでは、21歳で3人のお子さ   |
| 林委員  | んの入園を希望された方がいましたが、全員年子だったので驚きました。十分な支援  |
| 林委員  | のないまま出産してしまったり、バラ色の子育て生活はテレビの中だけの話です。赤  |
| 林委員  | ちゃんさえ生まれてしまえば、その後の生活は何とかなると思っている方が少なく   |
| 林委員  | ないと感じます。ただし、私の所属する船木保育園に来られるお母さんたちは3人、4 |
| 林委員  | 人ご出産されている方も多いため、あまり少子化の影響は実感していません。船木校  |
| 林委員  | 区は比較的祖父母世代が近所に昔から住んでいる方も多いため。           |
| 林委員  | 若いお母さんの中には、子育ての知識が本当に薄い方がいらっしゃいます。例えば、  |
| 林委員  | 園にいる間は保育士がお世話できますが、家に帰って次の日の朝登園してくると、オ  |
| 林委員  | ムツが尿でパンパンに溜まったままのお子さんがいたりします。また離乳食は保育園  |
| 林委員  | で全部お世話しているため、家での食事は全て大人と一緒にものを与えていることも  |
| 林委員  | あります。また母の世代はもちろん、祖父母世代も共働きだった世帯が増えたことで、 |
| 林委員  | 自分の子どもの時は保育園に預けており、子育ての知識が少ないような世代になって  |
| 林委員  | きていると感じます。だからこそ、そういうお母さんたちを支援する上で大切な事業  |
| 林委員  | だと思っています。                               |
| 星加委員 | 林委員がおっしゃったように、出産してから初めて「お母さん1年目」として、子   |
| 星加委員 | どもさんの成長と共にお母さん自身を経験を積んでいくものだと思いますが、子ども  |
| 星加委員 | は保育園に預けていれば成長していけても、お母さんがスマホで育児をさせていたり  |
| 星加委員 | ということも聞きます。そういう家庭に寄り添っていく必要があるとは理解していま  |
| 星加委員 | すが、なかなか心の中が見えにくく、本当は大変な問題を抱えていても自分からは発  |
| 星加委員 | 信できない母も多いのではないかと感じます。そういった孤立した母親を救い上げる  |
| 星加委員 | ような制度になっていけるのではないのでしょうか。ただ、その中心になる保健センタ |
| 星加委員 | ーの職員の方は大変な思いをされるのではないかと感じます。            |
| 新谷会長 | 良い事業なので、みんなで協力していければと思います。新居浜市も少子化が進ん   |
| 新谷会長 | ではいますが、減少率で言うと県内では少ない方です。松山市と新居浜市が横ばいも  |
| 新谷会長 | しくは微減で、それ以外の特に南予の市町は減少が著しいです。それを考えると新居  |

| 発言者          | 内 容  |
|--------------|--|
| 事務局          | <p>浜市は頑張っている市だと思いますので、他の市町の見本になれるように、より一層励んでいければと思います。</p> <p>保健センターに包括支援センターを立ち上げるということで、センターが音頭を取ってやっていくというイメージのある方もおられるかとは思いますが、やはり色々な機関が子育てに対して支援していただくことで、支援の網の目が細やかになり、支援のレベルアップを図れるので、そういった体制づくりを保健センターが中心となってきたらと思います。各関係機関ができることをそれぞれが実施していけば、更に子育て世代の一助になるのではと思いますので、今後ともご協力よろしく願いいたします。</p>   |
| 新谷会長         | <p>もう一点なんです、先ほどの説明の中の、虐待問題についてはまだまだ大変な状況だと感じました。はげみ園の関谷先生はこれについて何かご意見はありますか。</p>   |
| 関谷委員         | <p>他の委員の話でも出ましたが、育児の不慣れさによって、赤ちゃんに合わせて生活するということできていないご家庭も少なくないと感じます。特に発達障害の特性のあるお子さんについては、親子の相互のやりとりが上手くできず、子どもに伝えたいことを分かってもらえないことが、母親にとって大きなストレスになります。また赤ちゃんの泣き声も、子どもから責められていると感じてしまいがちですが、発達障害のお子さんを育てた方からは、乳児期から何をしても泣き止まず、思わず手が出てしまいそうになる…という話も聞きます。特にそういった方については、お母さんと子どもの間の関係性をしっかり繋いであげるような子育て支援をすることが、虐待のリスクを減らすことにつながるのではないのでしょうか。先ほどの事務局の話のように、包括支援センターの活動によって、支援と支援の網の目を狭めてその隙間から漏れてしまう親子を減らすことができると思います。</p>   |
| 新谷会長<br>中西委員 | <p>中西委員は、虐待とむし歯との関連については何かご意見ございますか。</p> <p>例えば、ネグレクト家庭のお子さんでは、歯磨きをきちんとさせないためにむし歯を何度も繰り返したり、治療のために通院していても、口腔状態の改善がなかなか見られないということが考えられます。また、そういったお子さんの数は少ないと思います。</p>   |
| 新谷会長<br>藤田委員 | <p>せっかくの機会ですから、子育て支援課の藤田課長からもご意見いただけますか。</p> <p>子育て世代包括支援センターは保健センターが中心となる形ですが、初めは子育て支援課の方に看板を出すのが適切だろうという声もありました。ただ事業の内容を鑑みると保健センターがメインのものが多く、最終的に現在の形に決定しました。</p> <p>今までも保健センターと連携する機会はありませんでしたが、包括支援センターができて子育て支援課とバラバラで動いていたのでは意味がありません。今までより密接に連携を図れることができるようになるので、サービス利用の窓口が一元化されることで、利用者の情報も共有しやすくなり、それぞれの実施するサービスが結びつけやすくなるのではないのでしょうか。もちろん、一番いいのは保健センターが市役所内に設置されることですが、連携はハード面というより仕組みそのもの、ソフト面が重要になります。これにより、子育て支援課の窓口や子育て広場ラトルの利用者支援事業のような特定型、保健センターの母子保健型、それぞれの部分がつながり、一つの仕組みとして動きながら利用者がよりワンストップにつながるようになることができます。ただし、せっかく立ち上げてそれだけで中身がなければ意味がないので、これから保健センターと業務内でどのように連携するか、具体的な打ち合わせをしてい</p> |

| 発言者  | 内 容  |
|------|--|
| 新谷会長 | きたいと思っています。  |
| 伊達委員 | 藤田委員のおっしゃる通り、包括支援センターの事業では、ハード面よりソフト面でのつながりがより重要になってくると思います。伊達委員はいかがですか。   |
| 伊達委員 | 虐待件数の話題もありましたが、発達障害とネグレクトが関連するという問題もあります。また、これまでも保健センターや子育て支援課で関わっていた方から障害福祉サービスにつなぐことは多かったです。包括的に支援する仕組みができることで、連携する機会がより増えるのではないかと想定しています。 |
| 新谷会長 | 発達支援課の曾我委員はいかがですか。   |
| 曾我委員 | 発達支援課の方では、保健センターの対象者より少し年齢が上がった段階でつないで頂いております。成長と共に幼稚園や保育園、小学校、中学校といった機関と連携しつつ、ご家族の負担がどうしても大きくなってしまいますので、本人と家族を含めたサポートが必要になります。              |
| 事務局  | 包括支援センターができたとしても、きちんと連携ができなければ現在の状況と変わりません。これから各機関にますますお力を貸していただき、子育て世代包括支援センターがいい形でスタートを切れるように尽力して参ります。今後ともよろしくお願いいたします。                    |
| 新谷会長 | 実際に包括支援センターを運営しながら考えていかなければいけないことも多いと思いますので、皆でどんどん意見を出し合いながらより良いものにしていきましょう。ぜひ皆さんご協力よろしくお願ひします。  |
|      | 以上を持ちまして本日の協議会を閉会いたします。  |
|      | 本日はどうもありがとうございました。   |